

WAIVER（ウェイバー・権利放棄書面）について

カナダや北米においては、自然の中で行うハイキングや登山、アクティビティを行う場合、それらを取り扱う現地の会社は、その会社が契約している保険会社との関係から、参加者に対して「自然の中での不確定要素と危険の存在を知らしめ、それを参加者に認識させる書面」を要求する場合があります。この書面への署名が、そのハイキングや登山、アクティビティへの参加条件とされています。その内容には、現地における法的な権利放棄（損害賠償など）の条項を含む場合があります。この背景には、カナダや北米においては、これら野外でのアクティビティに対して、一般的に自己責任論が強固にあることが挙げられます。あらかじめご承知ください。一方、お客さまと当社とは、わが国の旅行に関する法律によって旅行契約を締結しております。お客さまの法的権利は、わが国の国内法によって判断されます。このため、この署名によって、当社による義務の履行が行われなくなるものではありませんので、ご安心ください。